国連大学拠出金(国際SATOYAMAイニシアティブ構想推進事業) 150百万円(110百万円)

自然環境局自然環境計画課生物多樣性地球戦略企画室

1.事業の概要

- (1) 生物多様性の持続可能な利用は生物多様性条約の目的のひとつとなっており、議長国として持続可能な利用のための取組を推進することが重要かつ不可欠となっている。
- (2) 里地里山における自然資源の持続的な利用形態は、世界各地に見られ、 生物多様性の保全と両立するもの。このような里地里山や世界各地の持 続的利用の事例を踏まえた、自然資源の持続的な管理・利用のための世 界共通理念の構築及びその推進のための取組を「SATOYAMAイニシアティ ブ」として世界に提案していくため、平成20年度から「SATOYAMAイニシ アティブ推進事業」を実施しているところ。
- (3) 平成20年5月に神戸で開催されたG8環境大臣会合で採択された「生物多様性のための行動の呼びかけ」では、SATOYAMAイニシアティブを国際的に推進していくことが合意され、生物多様性条約COP9では、環境大臣がSATOYAMAイニシアティブの促進を国際社会に表明した。また、平成21年4月にイタリアで開催されたG8環境大臣会合及び7月のG8サミットでもSATOYAMAイニシアティブの推進が求められた。
- (4) このような動きを受けて、SATOYAMAイニシアティブの取組を世界全体で早急かつ強力に推進するためには、自然資源の持続可能な利用に関する情報の共有と、多くの国々や国際機関の参加のもとに自然資源管理のあり方を検討する国際的な枠組みの構築が必要である。
- (5) このため、自然資源の持続可能な管理・利用に関する知見を有し、また、生物多様性の分野で、世界各国や国際機関、団体等に幅広いネット ワークを持つ国連大学にこの取組を行うために必要な経費を拠出し、わ が国が主導するSATOYAMAイニシアティブの国際的な展開を図る。

2. 事業計画

(1)SATOYAMA国際パートナーシップ(仮称)の設立準備・運営 (平成21~24年度)

各国や国際機関の参加のもとに、自然資源の持続可能な管理・利用についての検討を行うための、国際的な枠組みの設立に向けた準備会合の実施及びCOP10を契機とした設立後の枠組みの運営等。

- (2)持続可能な自然資源の利用・管理についての情報発信(平成21~24年度)世界の自然資源の持続可能な利用・管理についての情報を一元的に蓄積・発信するポータルサイトの運営・充実や、枠組みの運営にあたって必要となる持続可能な自然資源の利用と管理の実践を各地で促進するためのコミュニケーションツール(映像、冊子等)の開発・提供を行う。
- (3)世界各国における実証調査(平成21~24年度) アジアに加え、アフリカ、南米等の数カ国で、各国の特徴に照らし合わせた自然資源管理手法を示し、適用していくための実証調査を実施。

3 . 施策の効果

国際的な枠組みの設立・運営を通じて、世界各地における自然資源の持続可能な管理・利用の実践を促進し、わが国の自然共生の分野でのリーダーシップを発揮する。(СОР10を契機に枠組み立ち上げを目指す)持続可能な自然資源管理に必要な情報の一元的な蓄積・提供によって、世界的に知識が共有され、施策・研究・地域の取組を効率化する。

国連大学拠出金(国際SATOYAMAイニシアティブ構想推進事業)

自然資源の持続的な管理・利用のための世界共通理念の構築及びその推進のための取組

SATOYAMAイニシアティブ推進事業(環境省)

国内外の調査

未来に引き継ぎたい里地里山の調査

全国の優良事例となりうる里地 里山の取組を調査、分析



世界における事例調査 世界の持続可能で循環的な自然 資源の利用の事例を調査



自然資源の管理・利活用方策の検討

生物多様性の視点から里地里山 資源の伝統的な利用の促進、及 びバイオマス、エコツーリズム など新たな利活用方策の調査・ 検討



国内における取組支援

未来に引き継ぎたい里地里山への支援

里地里山の保全再生に向けた取 組の継続・促進のための技術的 支援を実施



多様な主体の参加促進 保全再生活動への、都市住民、

民間企業等多様な主体の参画の促進策を検討



全国里地里山行動計画の策定

検討をもとに里地里山の保全再生を全国的に展開 していくための行動計画を策定

共通原則・指針の検討

国内外の事例等をもとに、持続可能な自然資源の管理・利用の考え方(原則)と地域特性に応じて適応するための、調査・計画から実施・評価にわたる指針の整理



連携して 提 案

第10回締約国会議生物多様性条約

国際SATOYAMAイニシアティブ 構想推進事業(国連大学拠出金)

SATOYAMA国際パートナー シップ (仮称)の設立・運営

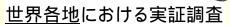
自然資源の持続可能な利用手法の情報交換や、効果的な実施等の検討を行う国際的な枠組みとしてのSATOYAMA国際パートナーシップ(仮称)の



- ・SATOYAMA<u>国際パートナーシップ</u>設立後の運 営(国際的展開のための行動計画の 策定等)
- SATOYAMA国際パートナーシップを支援する 国際SATOYAMA調査・研修センター(仮 称)の設立に向けた検討。

持続可能な自然資源の 利用についての情報発信

- ・世界の自然資源の管理についての事 例等の情報を一元的に蓄積及び発信 するポータルサイトの整備・運営
- ・<u>コミュニケーションツール</u> の開発・提供



・アジア<u>やアフリカ地域等</u>の数カ国で、 各国の特徴に照らし合わせた自然資源管理手法の適用可能性の実証調査

地域による自律的な里地里山の保全再生

世界での自然共生社会の構築